

市有地の有効活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 目的

福生市では「福生市公共施設等総合管理計画」を策定し、複合化・集約化等に伴う公共施設の整理によって生じた用地等については民間への貸付や売却等により財源確保に努めることを定めています。今後想定される施設の跡地利用に向けて、2件の市有地（対象財産）の有効活用の検討を進めていきます。

対象財産の活用の可能性について民間事業者から広く意見、提案を求め、民間事業者との個別対話を通じて対象財産の市場性や活用アイデア、参入しやすい公募条件等を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

2 調査の対象財産（※詳細は「別紙1 物件調書」を参照してください。）

対象の財産について活用に関する希望条件はありません。活用可能性を含めた自由な発想に基づく提案を求めます。

番号	所在地	敷地面積
1	東京都福生市加美平3丁目40番4	164.37㎡
2	東京都福生市北田園2丁目20番15	168.42㎡

3 本調査の概要

(1) スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和6年11月20日
参加申込書提出期限	令和7年1月24日まで
個別対話の実施	令和7年2月14日まで
結果公表内容の調整	令和7年3月13日まで
結果の公表	令和7年3月25日予定

(2) 個別対話実施日時

候補日	午前1	午前2	午後1	午後2
	9:00-10:00	10:30-11:30	13:30-14:30	15:00-16:00
2月4日(火)	○	○	○	○
2月5日(水)	○	○	○	○
2月6日(木)	○	○	○	○
2月7日(金)	○	○	○	○
2月10日(月)	○	○	○	○
2月13日(木)	○	○	○	○
2月14日(金)	○	○	○	○

(3) 参加申込み

本調査に参加を希望される場合は市ホームページ上に掲載されているQRコード又はお申込みフォームから提出期限（令和7年1月24日）までにお申込みください。

個別対話の日時及び場所については、参加申込み後に個別に御連絡いたします。

【お申込みフォーラムURL】 <https://logoform.jp/form/dHoV/770044>

(4) 提案資料

提案については、「市有地の有効活用に関するサウンディング型市場調査 提案書」に個別対話テーマについての意見等を記載していただき、お申込みフォーラムへ添付して提出してください。そのほか、事前に提供いただける資料があれば、併せて御提出をお願いいたします。

なお、市職員は個別対話へ6名の参加を予定しております。当日配布いただける資料がある場合は、お手数ですが人数分の資料の御用意をお願いいたします。

(5) 参加対象者

「2 調査の対象財産」について活用の御提案をいただける民間事業者等の法人、それらのグループ又はグループを構成したい法人を対象とします。

なお、個別対話に出席する人数は、1社又は1グループ6名以内としてください。

(6) 参加除外条件

申込時点で、次に該当する団体は、申込できません。

ア 地方自治体施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する団体

イ 直近3年間の国税又は地方税を滞納している団体

ウ 福生市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている団体

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき校正又は更生手続きをしている団体

(7) 結果の公表

市は、本調査後、個別対話で得られた事業者意見等の結果を公表します。その際、事業者のノウハウ保護等のため、結果公表前に、市と事業者の間で公表内容を確認及び調整いたします。

4 個別対話

提案書の提出をいただいた民間事業者との間で、1社又は1グループで30分～1時間程度を目安に個別対話を実施いたします。提案書の内容について説明していただいた後、市からの質問及び意見交換をさせていただきます。

(1) 対話のテーマ

次のテーマに沿って個別対話を実施します。なお、必ずしも全てのテーマに対する提案や意見がなくても結構です。

ア 市場性の有無について

イ 手法（売却・貸付・どちらでも良い・その他）

具体的な活用手法

ウ 課題・条件、市に対する要望等について

エ その他

5 留意事項

- (1) 市は、本調査の結果を基に、今後の事業内容に係る公募条件設定等を検討する際の参考といたしますが、現時点で事業化されることが決定しているものではありません。
- (2) 本調査への参加は、事業化の際の選定の評価等に影響を与えるものではありません。
- (3) 本市は、結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提案資料を使用することはありません。
- (4) 本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。
- (5) 本調査への参加に関する費用は、参加者の負担となります。
- (6) 必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際には御協力をお願いいたします。

6 問合せ先

担当部署 企画財政部 公共施設マネジメント課推進グループ

担 当 宮尾 青木

所在地 〒197-8501 東京都福生市本町5番地 福生市役所 第1棟5階

電 話 （直通）042-551-1580